

【重要】東京多摩学習センター 1月22日(金)からの対応について（施設の利用制限等の期間延長）

新型コロナウイルス感染の急激な拡大に伴い、11都府県に「緊急事態宣言」が再度発出されるなど極めて深刻な状況が依然続いております。更に放送大学学園新型コロナウイルス感染症対策本部長からも、「当面の対応方針」が改めて示され、学園内に感染防止策の一層の徹底が求められております。

当学習センターは「当面の対応方針」に基づき感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言の期限に合わせ **2月7日(日)（宣言解除が延期された場合はその解除日）まで、施設の利用制限を継続（学生の入館はできません）** することにいたします。

また、今学期の面接授業及び単位認定試験の終了に伴い、

- ・開所時間及び電話受付時間の短縮(10:30～16:00)を、土日を含め全ての開所日に適用し、
- ・併せて職員の在宅勤務を一部実施いたします。

学生の皆さまには引き続きご不便とご迷惑をおかけいたしますが、事情をご理解いただきご協力をお願いいたします。

ウイルス感染の収束が見えないこの緊急事態の中、感染防止のためにすべきこと、できることをお考えいただきながら、ご自身、ご家族、そして大切な方を守ることを最優先にお過ごしくださるようお願いいたします。

記

1. 利用制限等の内容：「東京多摩学習センターの全ての施設」の利用禁止（原則、学生の入館はできません）
（但し、本部附属図書館図書の貸出・返却については事務室で対応します）
「事務室窓口業務」の停止（一部図書業務を除く）
2. 制限期間：1月22日(金)～2月7日(日)
（または緊急事態宣言解除日）
3. 電話受付時間：10:30～16:00（月曜・祝日を除く）
電話：042-349-3467
e-mail：tama-sc@ouj.ac.jp

窓口業務は停止しておりますので、お問い合わせや各種証明書交付願等は、電話、メール、郵便をご利用ください。